

# タケダ通信 7月号

編集メンバー

・若尾 ・小出 ・小林

## 新入社員歓迎BBQ ~2017.6.17~

今年も、市内の小林農園さんでBBQが行われました。普段接する機会の少ない先輩社員とも交流することができました！新入社員もぐるっと一周りし多くの先輩と会話できたようです。



## 社員紹介リレー



品質保証

板倉 史明 さん

■よく使うスマホアプリは？  
(時田さんからの質問)

■最近、初めた事などは？

■次回紹介者と、  
質問を1つお願いします。

## 写真やイラスト、著作権のはなし

—多くの人が、侵害そのものはしてます

著作権\_インターネットなどでメディアが大量かつ広範囲に飛び交う昨今、皆さんもよく耳にする事と思います。今回は何となく知ってる程度の私がさらっとまとめました。複雑なテーマなので今回は**画像のみ**について。

記事：若尾

■匿名BBS、Twitter…LINEでも著作権侵害です

インターネット上では著作権侵害にならないと思っている人も稀にいますがアウトです。**LINEで自分のアイコンに使うのも著作権侵害です**。漫画、ゲーム、アーティストのCDジャケット、芸能人の写真...例え自分の購入物でも著作権は権利者にあるので全て侵害になります。LINEやTwitterなど閉じたネットでは認識が甘い人も少なくないと思います。私も実際、LINEなどで侵害はしています。漫画の画像を友人にトークで送ったり、ゲーム画像をアイコンにしています。

■じゃあ、著作権侵害したら即タイホ？

勿論そうではありません。傷害や強盗といった犯罪と違って著作権侵害は著作権者の告訴により処罰される親告罪です。前述のように一般人が掲載した場合は**著作権者が訴えていないので処罰されないケースが殆ど**。ではどこまでが訴えられないのか？そこに明確な線引きはないのでネットなどに掲載する場合は**それ相応に覚悟が必要です**。

「これぐらいはいい」というのは個人の勝手な思い込みですから。

■著作権フリー素材というのもあります

世間の業務上では画像/写真素材は有料Webサイトで購入、利用も多いのですが無料配布サイトもあります。タケダ通信もよく利用しますが数が少ない難点が…。今月号の背景は七夕・天の川といった画像を探したのですがサイズなどピンとくるものがなかったので自分で描きました。著作権上では自作品を利用するのが一番安全です。(二次創作は×です)スペース的にザックリとした記事になってしまいました。何であれ、著作権についてはある程度理解をした上で娯楽を楽しみましょう！

●>> ゲームのFate GO、ぶよぶよクエスト、ピアノタイル2などです。  
若尾 | Fate GOをプレイし続けてる魅力は？  
プレイステーション2の作品でファンになったからですね。

●>> 沖釣りしたいので小型船舶免許を取ろうとしています。

●>> 木谷さん(検査)で「入社から数ヶ月してタケダの印象は？」

— ご協力ありがとうございました！